

平成 18 年 3 月 10 日

本巢市長 内 藤 正 行 様

本巢市行政改革推進委員会
会長 鈴木 誠

本巢市行政改革大綱及び実施計画について（答申）

平成 17 年 7 月 28 日付け、本総企第 506 号をもって諮問されましたことについて、当行政改革推進委員会は新たな改革への基本的視点、具体的方策等の説明を受け、市民の立場で多角的に経営的な視点から意見交換し、広い視野に立って慎重な審議に努めてきた。

その結果、委員会としての意見をまとめたので、次のとおり答申する。

記

本格的な地方分権時代の到来を迎え、地方自治体の自主性・自立性が高められるとともに、自己決定・自己責任の原則に基づいた自治体経営が求められており、大きな変革期を迎えている。

平成 16 年 2 月に誕生した本巢市においても、景気の低迷による税収の減と国の構造改革による地方交付税の減など厳しい財政状況の中で、都市基盤整備、少子高齢化対策、防災対策など増大する行政需要と多様化する市民ニーズに対応して、これまで以上に財政の健全化を図っていくことが必要と考えられる。

委員会においては、審議に際して各委員が将来あるべき本巢市を思い描いて、市民の視点、経営の視点などから行政改革のあり方について議論を深めた。

その結果、諮問を受けた、「本巢市行政改革大綱及び実施計画」については、十分評価できるものであると考え、基本的に了承し、原案のとおり認めることとして答申するものである。なお、委員会として附帯意見として次のとおり提起するので、その趣旨を十分に尊重されることを期待する。

今後は、この答申を真摯に受け止めて行政改革大綱を策定され、市長自らが強力なリーダーシップを発揮して職員をリードし、市民の声を聴きながら、市民と行政が共に手を携えて、改革を成し遂げることを真に切望するものである。

本巢市行政改革推進委員会附帯意見

1 効率的な行政運営の推進

・行政だけが改革に取り組むには限界があり、市民と行政の役割分担の明確化を図りながら、市民と行政が一体となって協働して効率的な行政改革を推進されたい。

・行政改革を推進するうえで、市民生活に影響が出るケースもあるが、その改革の必要性等について、十分市民に分かりやすく説明し、理解が得られるように努められたい。

・市職員を5年間で4.8%削減するように計画されているが、更なる削減に努められたい。

・公共施設については、それぞれの施設が設置目的どおり機能しているか検討し、施設の統廃合などにより有効活用について早急に検討されたい。

・公共施設への指定管理者制度の導入は、運営に伴う経済的な負担を軽減できるものと考え賛成しますが、指定管理者制度に移行後当該者が運営状況を公開し、市において状況の把握、確認を図られたい。

また、このような制度にありがちな第三者への下請けによる運営にならないよう契約時に確認されたい。

・市有財産のうち未利用地については、公共施設同様、コスト意識が大切であり、公的施設としての利用が完了した土地については売却などにより有効活用を図られたい。

・本巢・糸貫・真正学校給食センター施設の統合に関して、施設面だけでの効率性だけでなく地場の農産物の活用した健全な食育を図られたい。

・分庁舎方式の見直しについては、施設の維持管理経費削減や事務処理の改善のため早急に検討すべき課題であるが、市民サービスの低下を最小限に図るよう努められたい。

・根尾診療所・本巢診療所のあり方の見直しについては、民間医療機関不在地域という点を考慮したうえで、その運営方法について早急に検討をいただきたい。

・もとバスなどの公共交通は、今後も市民の重要な交通手段であり、市民に利用しやすい公共交通体系の確立を図られたい。

・外郭団体等は、旧町村が産業振興と雇用創出等の目的で設立してきたが、一部の団体の採算性が悪化しており、今後、市の財政の足を引っ張ることも危惧される。少なくとも、民間では、施設建設に対する負債の償還等、減価償却までも含めての採算であるのに対し、減価償却のリスクを持たず、運営費のみで独立採算がとれないような状況は、明らかに問題がある。全職員のうち正職員の割合が非常に高いなど民間では考えられない状況も問題であり、今後安定した経営へのあらゆる手段を講じられたい。

また、今後民間の経営手法の導入を目指し支配人等の一般公募を検討し、更には指定管理者制度そのものについても一般公募を目指してもらいたい。

・入浴サービスの廃止とプール施設利用助成事業の廃止については、高齢化対策として介護予防の観点から、事業の廃止に対する補完される他事業がないのであれば、合併後間もないこともあり、事業の広報活動の充実や、事業助成額の段階的削減などの方策も含め検討いただきたい。

・女性消防団員の設置について、消防力の強化・防災思想の普及は、既存組織の活用や他市町との連携等（広域化）による手法もあるので、女性消防団員の必要性について、慎重に検討いただきたい。

2 市民に信頼される行政運営の推進

・行政に対して的確に市民の声を反映させるため、市民の中に出向くなど多様な手段により、市民ニーズの把握に努められたい。

・市民の市政（審議会など）への参画が一層推進されるような環境の整備に努められたい。

・分庁舎方式のため、市民がどこへ相談などに行けばよいのか、地域調整課での対応は可能なのかなど混乱している点多々あり、どこの場所でどんな相談ができるのかという分かりやすい広報や冊子の作成、窓口サービスの充実について検討されたい。

・誘導ラインの設置及びわかりやすい案内板の設置については、病院施設や運転免許センターなど他の施設を参考にしながら市民にわかりやすい施策を検討されたい。

また、市民が各課のカウンターまで出向いて行かないと職員が対応しないという状況が見受けられるため、職員が積極的に市民に声をかけるという意識、職員一人ひとりが案内係という意識改革を図られたい。

・まちづくりボランティアの育成のためボランティア支援センターの設置については、安易に既存の社会福祉協議会での設置を検討した場合、福祉分野のみのボランティア育成となりやすいため、市民活動やまちづくりボランティア分野の育成をしやすいように、他自治体におけるボランティア支援センターの運営状況を十分調査研究のうえ検討されたい。

・近年、集合住宅や新興住宅地域において、自治会加入率が低下する状況にあるが、自治会は、自主防災・防犯組織や地域コミュニティ組織としての最も重要な組織であるため、自治会加入促進に向けて自治会組織及び活動状況や年間行事などを詳しく説明できるようなチラシ等を作成し、自治会組織へのきめ細かなサポートを図られたい。

・市民参加による協働の推進において、「県政モニター制度」のように積極的に各層から市政について意見を求め、集約結果について広報等で公表するような仕組みを検討されたい。

3 健全な財政運営の推進

- ・市行政活動の基本財源である市税の徴収について、公平・公正負担を図るべく更なる収納率の向上に努められたい。
- ・現在、補助金の事業、金額とも市財政の大きな負担となっており、事業内容や交付基準など公益性及び効果性などの観点から徹底的に見直しを図られたい。
- ・放課後児童施設利用料の見直しについて、行政が行うサービスには、行政が供給する固有のサービス（防災、義務教育等）と利用者が負担すべきサービスがあり、それらをしっかり区別し受益者負担の原則と負担の公平性確保の観点から、適正な利用者負担は必要であるが、現在の利用対象学年の引き上げと利用時間の延長についても、子育て支援や男女共同参画の観点から検討を図られたい。

4 職員の資質向上と意識改革の推進

- ・職員配置については、職員の能力や意欲等に配慮し適材適所に努められるとともに、専門的能力を高める研修や民間企業への派遣研修等の実施により、職員の資質・能力向上を図られたい。

また、職員個人も政策形成能力の向上と幅広い見識の習得について積極的に研究する姿勢が必要であり、その上で企業等への人事交流を進めるべきで安易な中国等海外派遣とならないように十分検討されたい。

- ・組織・機構については、従来の縦割りの組織機構から組織間の横の連携を強化し、総合的・機能的な組織・機構の整備を図られたい。

・職員提案制度の創設は、行政の推進と市民サービスにとって極めて喜ばしいことと考える。幅広く、細部に亘る改善提案がなされるような制度になってもらいたい。企業でも行政でも経営資源（人・物・金）は同じであり、これらを有効なものにするには先ず人であると考え。職員が常に問題意識を持つことにより改善提案となって現れるものと考え。なお、提案者の評価を高めるため、改善提案者については、貢献度により昇進・昇格の実施など画期的な制度を検討されたい。

本巢市行政改革推進委員会委員

鈴木 誠	三田村 幸雄	山田 良雄
佐野 年	村瀬 貞一	井納 一雄
成瀬 武彦	下川 滝美	福田 しげ子
高橋 京子		【 会長 副会長】